

質問回答書

令和 8 年 7 月 31 日

横手市商工観光部商工労働課

TEL 0182-32-2115

FAX 0182-32-4021

件名：横手市ハンズオン支援プログラム業務委託

このことについて、質問がありましたので次のとおり回答します。

番 号	質 疑 内 容	応 答 内 容
1	仕様書 4 (1) (エ) ⑧伴走型起業・経営支援について 個別面談において、オンライン（Zoom 等）での実施は認められるでしょうか。あるいは全回対面での実施が必須条件となるでしょうか。	オンラインでの実施可能です。
2	仕様書 4 (2) ウ 広告宣伝について 横手市の公式媒体（市報、市公式 SNS 等）を、本事業の集客や広報のために無償で活用することは可能でしょうか。	ご活用いただければと存じます。担当へご相談ください。
3	仕様書 4 (1) (エ) 内容について 「全員がすべてのプログラムを受けなくてもよい」とありますが、⑤トライアル実践（販売会）を行わない参加者がいてもよいでしょうか。	仕様書に記載のとおり「参加者の起業段階やレベルに応じた必要なサポートを行い、全員がすべてのプログラムを受けなくてもよい」としており、各プログラムへの参加は強制ではありません。参加者それぞれの起業段階・個別の事情等を踏まえ、必要なプログラムを柔軟に選択・受講できる運営を想定しています。